

はっけん

2018年11月発行
九州手話サークル連絡協議会

第67回全九州ろうあ者大会

第46回全九州手話通訳者研修会 in ながさき

テーマ：～いつでも どこでも 誰とでも 手話言語でつむぐ絆～

近年まれにみる数の台風が上陸した夏が過ぎ、朝晩冷え込む日が続いております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の「はっけん」は、9月7日（金）～9日（日）に長崎ブリックホールで開催された第67回全九州ろうあ者大会、第46回全九州手話通訳者研修会 in ながさきについてお伝えします（^^）



大会式典

○主催者あいさつの中で、九聴連の松永理事長から、9月23日は国連で採択された国際手話言語デーであるが、九州は手話言語条例制定が遅れているし、ろうあ者のための社会資源が不足しているという指摘がありました。

主催者あいさつの後、功労者表彰が行われ、次の方（企業）が受賞されました。

- 白山陶器 … 長年にわたり聴覚障害者の雇用と自立に深い理解
- 小濱 規男 氏 … 長崎県手連会長としてサークル活動の充実、手話学習者の人材育成、ろうあ者と「ともに歩む」運動に尽力

【鹿児島県（指宿手話サークルなの花） 出森 俊郎】

共通研修

第1部「手話言語法制定に向けて」

第2部「九州各県の手話言語条例等の取り組み状況」

★第1部講師:一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長 石野富志三郎 氏

一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長

(主な社会活動)

内閣府・障害者政策委員会委員

厚生省・社会保障審議会障害者部会委員

筑波技術大学経営者協議会委員

滋賀県障害者施策推進協議会委員

大津市障害者差別解消支援地域協議会会長／ほか



○講演では、石野氏ご自身の生い立ちから手話と共に歩まれ現在に至るまでの話をされました。

通われていた聾学校では学期ごとに口話強調週間が設けられ、発語・読話の評価等厳しい口話教育が行われていたそうです。その中のエピソードとして、ある12月末の終業式、手話通訳もなく式が進み内容が理解できない生徒達に先生方は厳しく指導、その状況に対し生徒は要望書を提出しその流れで生徒会による翌年の始業式をボイコットという事件が起こったとの話がありました。

西川吉之助は口話教育を推進した教育者のひとりであり「手話は猿真似」口話が出来れば社会を生きられるという思想に対し、耳の聞こえない娘、はま子の思想は現在の「手話は言語」とする考えそのものであり、「てまねはことば」と主張し手話を守り続けたという歴史があったそうです。

手話を広める活動として手話サークルの立ち上げに動かれ、指導者もテキストも無い状況でピラづくりから始め三度目の正直で手話サークル結成に至ったそうです。そこから今日まで石野氏はろう者と手話へ対しての理解、聞こえない人と聞こえる人の共生社会の実現を目指し、その環境づくりの手段として全国的に展開している「手話は言語」とする手話言語法制定へ向け意欲的に活動されており、その気持ちがとても伝わってくる講演でした。

【熊本県(玉名わかぎ) 綾部 美由紀】

○現在(一財)全日本ろうあ連盟が中心になって、わが国も手話言語法制定に向けての取り組みを行っています。また、全国的に手話言語条例が制定された自治体が増えています。昭和45年から始まった手話講習会も48年を数え「手話から手話言語へ」の時代になりました。手話言語法制定に向けての現在の状況やあるべき姿を学ぶことによって目標達成に向けて意欲高揚を図ることを目的として行います。

○近江八幡は、手もみ(近江商人を表す)

ごめんなさいは、頬をつまむ(昔は手話をする時頬をたたかれたから)

相談は、腕組み



終わりは、黄門さまの印籠を出す様子（東映映画の終わりのシーン）

これらの表現は子供たちで創作され守り続けてきた、滋賀のユニークな手話を紹介してくれました。

石野氏自身手話は学校ではなくみようみまねで覚えて、家族とは口話で、コミュニケーション方法は何でも良く、気持ち伝われば良いとし、手話を使ってたたかれることはなかったそうです。

自身の学校生活や学生時代に生徒会役員として活動されてこられたことを話されました。社会人になってからは人集めに苦労しながら手話講習会を開催し、手話サークルを結成へと導いたとのことでした。

全ろう連のいろいろな役員を経験し上記の社会活動もあり手話言語法を求める活動の中で厚労省の大臣とじかに話し言語法がスムーズに進んだお話が印象的でした。現在私たちが各市町村で取り組んでいる手話言語条例も制定がゴールではなくスタート地点だということで心をひとつにし、これから頑張っていかなければなりません。

【大分県（中津手話サークルさつき） 吉富 智津子】

★第2部報告者:九州各県紹介代表者

手話言語法制定へ、全国的には手話言語条例制定へ向けての運動がとても活発に行われているという事を知りました。九州内でも続々制定されているとの報告もあり、全国的には22都道府県、2区、142市、19町の計185自治体で条例制定がされているとの事でした。

県として条例制定がされている沖縄県の報告の中でミラノに視察に行った際の話があり、地域で生活するろう者とのコミュニケーションの為、住民皆が手話を覚え共に生活する社会を目の当たりにしたとの話がありました。とても素晴らしいモデルケースだと思いました。手話はろう者の「言語」、生き生きとした暮らしができる為にも手話の普及はとても重要なものだと感じました。

今回の研修で手話言語法制定へ向けての現在の状況を知り学ぶことにより、これからのサークル活動へ対しての自身の関わり方を考える為の良いキッカケ・刺激になりました。

【熊本県（玉名わかぎ） 綾部 美由紀】

分科会

「手話」

「ろう児の手話言語獲得の権利を保障するために～手話言語法制定推進者の立場から～」

講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎氏

〇はじめは、手話対策部の活動報告です。中村稔部長より、研修会の開催状況や手話言語条例の制定状況（九州では16自治体で制定）などについて報告が行われました。

さて、石野理事長は、様々な行事での挨拶や講演で拝見する機会が多いのですが、いつも話術（手話術？）に長けた方だと感服しており、今日もどのような内容となるか、楽しみにして臨みました。

まずは時間が足りなかった午前中の共通研修「手話言語法制定に向けて」の復習から。言

語としての手話については、音声日本語と対比して「手話言語」という表記に統一していくことを強調されました。また、全国各地で手話に関する条例が制定されているところ、「手話言語条例」と「情報コミュニケーション条例」を連携させた取り組みが必要です、とのことでした。

そして、日本の聴覚障害教育はどうあるべきか。石野理事長は、ろう者の集団を確保することが重要、としてろう学校の存在価値や、ろう児の親達と耳鼻咽喉科の意識改革が必要であると述べられます。子を普通学校に通わせても周囲とコミュニケーションが取れないのでは問題であり、自由な会話ができる環境こそが必要である、と。近時は、筑波技術大学に進学する学生ですら、手話を使いこなせる人が多くないとのことでした。

そうした社会背景を変えていくためにも、「手話言語を獲得する」「手話言語で学ぶ」「手話言語を学ぶ」「手話言語を使う」「手話言語を守る」という権利を保障するための手話言語法の制定を推進していかねばならない、との決意を表明されました。

私自身は、教育現場での実情には疎いわけですが、今回のお話を聞くことで少しだけですが、教育における手話の普及の重要性とその背景が理解できたように思います。また、単に象徴的な意味を持たせるだけでなく、中身の濃い手話言語条例の制定が重要であるとの意も強くしました。蛇足ながら、石野理事長の臨機応変なご対応も印象に残った、有意義な研修となりました。

【福岡県（福岡手話の会） 岡部 信政】

分科会 「文化」

「歴史を守る・歴史を引き継ぐ
～一般財団法人全日本ろうあ連盟創立70周年から～」
講師：全日本ろうあ連盟副理事長 長谷川芳弘氏

○第2分科会に参加しました。第2分科会の司会は、地元が同じ、宮崎県聴覚障害者協会の堀田さんです。私は当日の高速バスで長崎へ向かったため、午前中の共通研修には間に合わず、分科会も少し遅れてしまいました。遅れてしまいご迷惑をおかけしたにも関わらず、長崎実行委員会の皆様のご配慮でお弁当もいただきました。ありがとうございました。

第2分科会は「文化」、講師は全日本ろうあ連盟副理事長長谷川芳弘氏です。私は長谷川さんのお話を聞くのはこの分科会で4回目です。ちょっとした追っかけです（笑）。昨年、創立70周年を迎えた全日本ろうあ連盟。当時の資料には「昭和22年伊香保温泉に約1000名が集まった」と写真とともに残されていたそうですが、長谷川さんはその写真を見て「100人以上いる!？」と思い、移っている顔を数えたそうです。すると、なんと200人以上写っていたとの事!!!しかも、当時は携帯電話もない時代。撮影の時間に集まることができなかった人もいたとすると、実際には300人以上だったのではないかと推測されるそうです。こんな風に高い志を持ったろう者が集まり、全日本ろうあ連盟は結成されました。この70年間、ろうあ運動の4本柱の運動、福祉の充実やスポーツにおけるろう者差別と闘い、今日があります。この歴史は、絶対に忘れてはなりません。そして次世代に伝え続けなければなりません。

ー昨年、手話言語法制定を求める意見書が、全地方自治体議会1, 788議会で採択され

ました。地方自治体で国に対するいろいろな意見書が出されますが、通常、多くても全地方自治体の3割程度のしか採択されないそうです。全ての自治体で採択された、という事実に関内閣府も大変驚いているとの事です。2020年、東京オリンピックの年の『手話言語法』制定に向けて、準備を進めているところだそうです。地方自治体レベルでも各地で『手話言語条例』の輪が広がっています。『手話は言語』。障害者権利条約では、手話は、日本語や英語と同じように『言語』の1つとされています。長谷川さんは、①聞こえない子どもが「手話言語を獲得する」「手話で学ぶ」「手話をとおして感じ、考える」環境を保障すること、②豊かな手話環境の中で、さまざまな活動と対人関係をとおして「生活言語」としての手話力を発達させること、が大切だと話していました。来年度、H31年度の学習指導要綱に、正式に、教育手段として『手話』が記載されるそうです。しかし、そこにもまだ課題があります。0～3歳の間は、学校教育法の対象外なのだそうです。言語獲得に一番大切なこの時期にどのように「生活言語」としての手話を獲得するか、これからもまだまだ運動が続きます。

全日本ろうあ連盟は、最近の出来事に対しても見解や声明を出しています。皆さんもホームページ等で確認して下さい。(①全日ろう連の人工内耳に対する見解、②手話言語に関する見解、③旧優生保護法下における強制手術、④障害者雇用率の水増し偽装に対する声明、等です。)

13:00～16:30、半日ですが、とても内容の濃い研修でした。講師の長谷川さん・司会の堀田さん、長崎実行委員会の皆さん、大変お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

来年は、久留米市での開催です。みんなで参加し、大会を盛り上げましょう!!!

【宮崎県(宮崎手話サークル) 芳村 啓子】

分科会

「福祉」

「住み慣れた地域で生きる、拠点を創る」

講師：兵庫県聴覚障害者協会副理事長 兼 たじま聴覚障害者センター所長
小林 泉氏

○講師は兵庫県聴覚障害者協会副理事長、兼 たじま聴覚障害者センター所長の小林 泉氏。参加人数はろう者20名、健聴者61名で「小林の正体」という自己紹介でなごやかな雰囲気が始まりました。

まず、テーマでもある「住み慣れた地域で生きる、拠点を創る」とは・・・ろう協の活動の取組みとして掲げている「一人ぼっちの聴覚障害者をなくそう」の理念と同じで、これは一人で苦しんでいる、困っている人に集う場所を創るということ。本当に幸せに暮らしていける居場所、生きがいを持って暮らしていける居場所。そんな「生きる力」を育む居場所が聴覚障害者がいう「地域」ということである。

この居場所・ろう者の集う場「地域」を創ることの大切さを熱く語られました。

次に、聴覚障害者の特性に配慮した支援施設・事業所の数は、全国で57施設。その中でろうの高齢者施設は10ヶ所。関東、東海、近畿に集中していて地域格差が大きく、それが課題のひとつでもある。これではろうの高齢者は地元(住み慣れた地域)で最後が迎えられない、終の棲家とするには厳しい現状であると言われました。

それから、兵庫のたじま聴覚障害者支援センターの事例をDVDで見ました。聴覚障害児・者の暮らしを丸ごと支援するためには、単に情報提供施設を作るのではなく、就労継続支援B型、グループホーム、障害児通所支援（放課後等デイ）などがプラスされた施設が必要であることがわかりました。

ろう児が大人と出会う場であり、手話を使うのが当たり前と思うことができるような場であり、ろうの子どもでも安心して大人になっていけると思える場であること。ろうの大人も子どもも生きがいを持てる場を創ることが必要であると強調されました。

また、全日本ろうあ連盟が「聴覚障害児・者の地域生活支援に関する研究」を行い、その成果物として『地域で生きる 拠点を創る』という手引書を作成。これは実際に施設を作るためのマニュアルみたいな本で、施設を立ち上げたい人の参考になるので見てほしい。連盟のHPでダウンロードもできるそうです。

以前発行した『一人ひとりが輝く』と併せて読んでほしいとのことでした。

この分科会に参加して、私が一番心に残ったことは、本当の支援とは単に衣食住が整っている居場所を創るということだけではなく、手話でのコミュニケーションがとれる居場所を創ること！

いつでも、どこでも、誰とでも手話でのコミュニケーションがとれたら一人ぼっちなろう者はいなくなるという小林氏の言葉です。

最後に小林氏は、ご自身の大好きな言葉で「今日の不可能は明日の可能になる」一緒に頑張りましょう!! と力強く研修会を締めくくられました。

【佐賀県（基山手話サークル） 田口 佐和子】



分科会

「高齢部」

『軍艦島の歴史 ～軍艦島（端島）に住んで～』

講師：NPO法人軍艦島を世界遺産にする会 理事長
坂本 道德氏

『軍艦島の歴史 ～軍艦島（端島）に住んで～』

○「あんだ、高齢者ね～？」と言われながら、長崎ブリックホールの大ホールの片隅で、聞きたかった軍艦島の講演を聞く事ができた。

講師の坂本氏は、島を離れてから、25年ぶりに端島（軍艦島）を訪れた時、風化する故郷を見て衝撃を受けた。しかし、自分が住んでいたアパートの部屋を訪れると、郵便ポストが残されていた。自分たちがここで生きていた証が確かにあった。それを見た事が軍艦島を世界遺産にしようと思ったきっかけだったと語った。

噂によるとその頃、人がいなくなった端島をゴミの島にするという計画があったらしい。「この故郷を産業廃棄物の島にしてはならない！何としてでも、軍艦島を守らなくては。その為にはこの島を世界遺産にしなければ！」という考えに至った。周りの人間は聞く耳を持たず、行政などからも何の援助も受けずに15年の歳月をかけて、やっと軍艦島を含む近代化遺産が「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」として世界文化遺産に決定した。

当時の日本の最先端の建築技術で建てられた建造物は、今は廃墟となりそれを見に来る観光客が1年間で150万人、経済効果は100億円を超えるらしい。しかし、廃墟を観光として見るだけではなく、100年前、命を懸けて石炭を掘っていた抗夫たちの思いや、家族の生活を感じて欲しいと話された。

今は、資源が無くなり人々もいなくなった端島は、日本、あるいは世界の未来を映し出しているのかもしれない。と坂本氏は話を締めくくった。

とても興味深い話を聞く事ができた。また、高齢部の手話通訳を見るという面では、私が苦手な、ろう高齢者に通じる手話・表現を学習する事ができ、とても有意義な研修会だった。

【長崎県（諫早手話サークル） 酒井 清子】



分科会

「青年部」

テーマ：「アメリカろう LGBTQ 留学記」

講演：「LGBTQ から生き方を学ぶ」

講師：山本 笑由美 氏（Deaf LGBTQ Center 代表）

○青年部分科会に参加して

「みんな違ってみんないい」とてもすてきな言葉です。

私たちは皆、顔や性格が違うように同じ人間はいません。一人ひとり違う事が社会を作るために必要で大切なのに、私たちは「みんな同じ」が良いことだと無意識に思ってしまったのかもしれない。

海外と日本の考え方の違いは、「それぞれの個」と「皆と仲良くする和（わ）」だと思います。日本は集団や社会という「和」を優先します。災害時の協力する姿勢などは日本人の皆で、という考え方でとても誇らしいものです。しかしながら、そのような考え方が少数者（マイノリティ）の方にとって生きづらい社会を作っていることも事実だと思います。

LGBTQ（セクシャルマイノリティ/性的少数者）という言葉には以前から関心がありましたが、今回具体的に話を聞いて、自分が知っている事はごく1部分だとわかりました。「性」とは人間にとって切り離せないもの、と言われ初めて具体的に考えたような気がします。誰を好きになるか「性的思考」、自分の性別の自覚「性自認」を改めて考えると本当に性は様々だと思いました。動画で見た枠にハマらず自分の信念を持って話すLGBTQの方はとても魅力的でした。そして、自分は？と考えた時に自分自身を知る事の大切さを学びました。LGBTQ もろう者も社会の中では少数者（マイノリティ）です。

一番怖いことはその人を「知らない事」だと思います。何も知らないから自分の価値観でその人を決めつけてしまいます。まずは、「知る事」が始まりなのだと思います。

1つにまとめる事が良いのではなく、お互いを認め合える事が大切だと思いました。

「みんな違ってみんないい」知る事から始めてみよう！と思います。

【長崎県（大村手話サークル） 川合 郁美】

○講師の山本氏は、ろう者の両親を持ち自身もろう者です。研修会資料には、性自認はシスジェンダー、クィア。性的指向は決めない。と書いてあり、シスジェンダー…？クィア…？LGBT以外の知識ない状態で研修を受けました。

講演では、LGBTQの基本知識だけではなく、2年間のアメリカでの生活や留学で学んだ「ろうLGBTQ支援」について写真や動画を用いてお話しいただきました。

「アメリカは、日本とは違いオープンで、大学にLGBTQのサークルもあり、生徒たちと話し合いをして視野が広まりました。ただし、全員に理解があるわけではなく嫌悪感を持つ人もいるため、学校でトイレに行くのにも一人では行けない人もいました。」という話が印象的でした。

後半のワークショップでは、性だけでなく自分の多様なアイデンティティを学ぶワークショップでした。私とは何か？をテーマに自分を見返して10個挙げ、グループで話し合い、それが自分にとっていいことなのか悪いことなのかを判断し、それを個性として前向きにとらえることが大事だと学びました。

性的マイノリティには、多様な性のあり方があることに驚きました。日本では13人に1人がLGBTQとの調査結果があるそうです。私自身もメディア等で最近よく聞く言葉で、虹色のシンボルマークを見ますが、7色ではなく6色というのをここで知ったくらいの知識しかありませんでした。身近にいるとは感じませんが、関係ないと思わず一つの個性として理解し、これから私も変わるかもしれないし、カミングアウトを受ける立場や意識せずについ暴露してしまう、アウティングの危険性を十分に理解し気を付ける必要があると思いました。

山本氏は、2014年に大阪に Deaf LGBTQ Center を設立し活動内容は、ろうLGBTQのコミュニティ作り、講演や研修、ろうLGBTQの支援・手話通訳トレーニング・派遣も行っておられます。5年前にLGBTの理解を広めるために、サポートブックを作成して配布しましたが、アメリカでいろいろな人と出会いと日本のLGBTQ文化の違いを学んだことを取り入れ、手話通訳者を含むサポートする側にも向けたメッセージや啓発を含めた「ろう×LGBTQサポートブック」を今年作成し、配布されています。

【熊本県（天草わかぎ） 橋本 健一】



第1講座

◇全通研九州ブロック担当講座

講演1「手話言語条例を暮らしに生かすために～京都の経験から～」

講師：近藤幸一氏（一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 副会長）

講演2「九州の手話言語条例の現状と課題～各地の調査から見たもの」

講師：九州各県より「手話言語条例」などの取り組みについて発表

○第1講座は、全国各地で手話言語条例が制定され、九州内でも続々制定されている現状を受けて、手話言語条例が制定されることで、何がかわるのか、未制定の地域はどう取り組めばいいのか、はじめに講演1で、近藤幸一氏のお話を聞き、手話言語条例を暮らしに生かすための本質的な考え方を学び、講演2で九州各県の取り組みから、条例制定はどのようにされたのか、制定の後、ろうあ者の暮らしは変わったのか、ということを経験を通して学ぶことが目的だった。

近藤さんは、今年4月に制定された京都府の「手話言語条例」に特徴から手話言語条例について、私たちが考える必要のあることを、これまでの近藤さんの経験から整理して下さった。京都府の条例は、正式な名称を「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」と言う。

手話言語条例に取り組む際に議論になることに、条例の方向性が、コミュニケーション条例として、聞こえない人だけに限定せず、広くコミュニケーションに障壁のある人たちも対象にした条例へ進むことがあって、聴覚障害者の思いと離れてしまうことがあげられる。京都府では、これを「聞こえに障害のある人」に特化したことで、この問題を整理されたと言う。近藤さんは、このことを、これから条例に取り組む際に議論して欲しいとおっしゃっていた。

また、条例審議会へ参画することによって、手話の獲得、主体の形成（発達権）保障、機会の平等だけでなく結果の平等、手話で学ぶ権利の明確化、コミュニケーション支援従事者等の配慮の拡充及び処遇の改善、広く市民的理解を得る観点、行政の実施運営責任・行政責任の明確化（財政責任の明確化）が重要であることを明確にすることができたともおっしゃった。

病状や治療方針について理解を得られず、主体的に治療を受けることができなかつたある高齢ろうあ者の通訳事例から、言語を獲得し、主体的に生きることを獲得することの重要性について話して下さった。手話言語条例に求められることは、手話を獲得する権利、その環境づくりを保障することであり、聴覚障害者が主人公として、主体的に生きることを保障するということであり、それがあって初めて手話の市民への普及が活きてくるのだということ。それなしに手話が市民へ普及し、誰もが手話を使える社会になったときに、手話がもろ刃の剣となることを自覚しなければならないということ。それなしには条例は聴覚障害者の暮らしを豊かにするものにはならないかもしれない。

九州各県でも、市町村レベルで13、県レベルで1の自治体で、言語条例が制定されてきた。制定後のそれぞれの自治体で聴覚障害者や手話通訳者、要約筆記者等のコミュニケーション支援従事者を取り巻く環境がどう変わったのか、行政責任はどう果たされているのか、私たちは、どんな形でも見守り、意見していく体制を作っていくことが大切だと痛感させられる話だった。

【宮崎県（日向手話サークル） 窪田 麗子】



「いつでも どこでも 誰とでも手話言語でつむぐ絆」

今年は長崎県長崎市で開催され、午前中は共通研修（長崎ブリックホールにて）

○全日本ろうあ連盟理事長より『手話言語法制定に向けて』の講演を聞き、お昼から私は、第1講座で（長崎新聞文化ホール、珊瑚の間の会場へ）「手話言語条例をどう生かすか」というテーマで講演①「手話言語条例暮らしに生かすために～京都の経験から～」として講師の近藤幸一氏から話がありました。引き続き講演②として「九州の手話言語条例の現状と課題～各地の調査から見たもの」として講演して頂き、最後は各県より「手話言語条例」などの取り組みについて報告がありました。

京都部手話言語条例の特徴、京都府条例関連事業の内容や手話の獲得と環境づくり、主人公として生きることの保障、通訳との関連で言語権という概念、暮らしに生かすための事業者の役割など京都法人の経験の中からたくさんのお話を聞きました。「手話は人間のもう一つのことばである」「手話で学ぶ権利」「コミュニケーション支援従事者等の配置の拡充及び処遇の改善…」や「広く市民的理解をうる観点」などの問題を事例に取り入れてどのように進めていくか、対応していくか…（手話通訳）手話分からない人に伝えるためにはどうしたらいいのか、命に関わる事や検査の説明などが一部伝わってなかった事や入院や検査で、病院スタッフとの共同作業などの苦労話をお聞きしました。

最後は、各県からの「手話言語条例」などの取り組みについて…現状報告があり、県の条例では、沖縄県が制定されている。佐賀県も9月25日の県議会で採択が行われる。市町村の条例では、県によっては（制定済の市町村あり）まちまちで、まだまだこれからで、条例の研修や会議、講演、学習会などを開いて制定に向けて取り組んでいる報告がありました。これからも、聴覚障害者、難聴者の方々と共に、学習していき、手話に関わる全ての仲間と取り組んでいきたいと思えます。

【佐賀県（伊万里手話の会） 松尾 えり子】

○言語が発達する1～2歳頃までの言語環境が大きな意味を持つ。手話言語条例制定の取り組みに差がある。力量の差とも言える。市民・県民の理解を得ながら進めることが必要。

【鹿児島県（指宿手話サークルなの花） 出森 俊郎】

第2講座

◇九手連担当講座

「心に寄り添う医師を目指して」

講師：吉田翔氏（長崎大学病院 耳鼻咽喉科頭頸部外科 医師 佐賀 県聴覚障害者協会）

「ろう者から学ぶ手話～その魅力あることば～」

～『聞こえない人にも運転免許を』 田籠勝三・欠格条項と苦闘したろう者の物語～

講師：金丸佳三氏（社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会 監事）

○「第46回全九州手話通訳者研修会」長崎大会のため、9月8日（土）の早朝、雨が降る中で参加者数十人を乗せたバスが大分市内を発って、4時間ほどかけて長崎の研修会に参加しました。

私は、第2講座の九手連が担当した講座を受講しました。下記が、その研修会の所感などです。

「心に寄り添う医師を目指して」

講師：吉田翔氏（長崎大学病院 耳鼻咽喉科頭頸部外科 医師 佐賀県聴覚障害者協会）

講演内容：聴覚障害をもつ研修医の活動を通じて

座右の銘は「1日1生」。

吉田氏は、何事も前向きに行動し、聞こえないことで分からないことは友達や先生に積極的に聞きながら普通学校に通い、苦勞されながらも医師免許を獲得するに至ったそうです。これまでの経験をもとに、医師を目指した理由や難聴・人工内耳についての対策、バレーボールでのデフリンピック出場などのお話をされました。

難聴や人工内耳の子どもたちにはできるだけ早く（遅くても3歳までに）音を入れてあげること、それと同時に親子で手話を学んだ方が良いということや、障害者において自立はとても大切なことで、聞こえないことを理解した上で手話を学んでもらえたらと言われたことなどが印象に残っています。

講演は、全てご自身の声（ことば）でお話いただきました。ご苦勞を感じさせない明るい語り口の、真っすぐな気持ちが伝わってくる講演で、大変勉強になりました。

金丸氏は田籠氏のろう学校の後輩で、田籠氏の生い立ちから、運転免許獲得までの苦勞を、ご自身の経験と周囲の方への取材をもとに1冊の本にまとめられています。

講演では、田籠氏のお人柄なども交えて、生きるために必要で、聴者には当たり前で取得できる運転免許を、強い信念を持って獲得するに至るまでの物語を、丁寧にお話していただきました。特に、仕事のために何度も違反を繰り返さざるを得なかった無念さは、心に響きました。そして、昭和47年57歳での免許獲得のくだりでは、思わず心の中で拍手してしまいました。

今の若い人たちに、ぜひ話し継いで欲しい内容だと思いました。

【大分県（手話サークルはぐるま夜の部） 弘蔵 祐子】



○難聴者の医師 吉田氏は、難聴者ゆえの苦勞も多い。ろう学校の幼稚部で1年間学んだ以外は、健聴者の社会で

生活して手話も分からない。デフリンピックにバレーボールの選手として出場して、手話によるコミュニケーションの大切さに気づいた。たくさんの方にデフリンピックに対する理解を深めてほしいというメッセージもあった。

たごもり

田 箆 勝三氏は、洋服仕立ての仕事に車が必要だということで無免許運転を繰り返し、警察に何度も捕まる。なぜ、ろう者に運転免許が認められないのかと力説することを、健聴者の奥さんは泣きながら通訳することもあった。厚生大臣表彰を受けた際は、表彰後の祝賀会の席で厚生大臣に直訴。このような努力が実って、条件付きでありながら免許取得が認められた。

講演者の金丸氏は、先人のこのような苦労の結果として、自分たちが当たり前のように運転免許が取れるようになったことを知ってほしいと語られた。

【鹿児島県（指宿手話サークルなの花） 出森 俊郎】

第1部 「心に寄り添う医師を目指して」

○吉田 翔 氏（長崎大学病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科医師）の講演を聞きました。

吉田氏は3歳の時に先天性両耳性難聴と診断され、ろう学校の幼稚部に1年間通われ、小学校以降は普通学校に通われました。大学4年次に難聴や発達障害をもつ子どもの保護者を対象とした講演会の時、思った以上に質問が殺到し、経験からしか話すことができなかったので、経験に医学知識を積むことで説得力が増すと考え医師を目指されたそうです。現在、社会人3年目になられます。

学生時代、聞こえないことでからかわれたり、多人数での友人の会話についていけなかったり、学校放送がわからないとか授業中の質疑応答が聞こえない等の困難は自分から積極的に聞いてうまくいっていたが、社会に出ると組織の一員となり情報共有が重要になる。それができない辛さがあるけれど、この分野で健常者に勝とうとせず、自分にしかできないことがあると考え、乗り越えてこられました。

「耳のきこえ」については、伝音声難聴と感音性難聴の聞こえ方の違い等も話され、人によって聞こえ方が様々なこと、聞こえないと言葉の習得が難しいこと、補聴器を付けていないと入ってくる情報がないため何の話をしているのか連想できない。何のテーマかをはっきりさせると聞きやすくなること、連想するには語彙力も必要であると話されました。中途失聴者は言語獲得をしているが、先天性難聴者は言語を獲得していないという大きな差があると話されました。薬品名はサ行とタ行が多くて大変だと言われていました。

昨年、トルコで開催されたデフリンピックに参加されデフバレーボール男子は7位入賞しました。デフリンピックの知名度の低さや寄付・強化費の少なさはパラリンピックと大きな格差があります。日本でのデフリンピックの知名度は11.2%、パラリンピックは90%です。

デフリンピックを振り返って、参加者は難聴という障がいを感じさせないくらい生き生きとしていて、難聴を隠していない。言葉や手話は違えど心と心で通じ合えるこんな素晴らしい舞台はないと強調。これからでも遅くない、きついがこれまでの世界が変わるきっかけになるので、ぜひデフリンピックに出場してほしいと訴えました。スポーツを通じていろいろな世界を体験でき、個性豊かになり自信にもなる。協調性など障がい者において大事な自立につながると話されました。

手話サークルに期待することとして、自立をサポートしてくれることはうれしく感謝しているが、手話だけでなく難聴について理解し、言語習得や発音にも関われる人になって欲しい。

そして、難聴・言語習得の対策も話されました。教育上のアドバイスや授業におけるポイント、今後の課題も詳しく話されました。平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されUDトークやロジャーなどの補聴支援システムは充実してきたが、合理的配慮の定義がいまいどうまく機能していない現状です。まとめとして、難聴者が自立できるように何ができるかを考えてほしい。行動のアドバイス、聞こえないイメージを伝えることなど難聴を理解できれば自然と当たり前のように行動できます。言語獲得が子どもの未来・個性に影響を及ぼし、自立するという気持ちが自分を強くします。手話はこれからますます必要なものとなっていくので、難聴について理解したうえで手話を学んでほしいと締めくくられました。

第2部「ろう者から学ぶ手話～その魅力あることば～」

金丸 桂三 氏（社会福祉法人 福岡県聴覚障害者協会 監事）の講演です。

昨年、福岡で開催された第65回全国ろうあ者大会のアトラクションで那須 英彰氏が一人芝居でも語られた聴覚障害者の運転免許取得実現のため長年にわたって法改正運動を行った田籠氏の血と汗と涙に満ちた苦悩の歴史をお話されました。

金丸氏は昨年の全国ろうあ者大会で主管団体表彰を受賞されました。手話関係者の中には運転免許取得といえば岩手県の樋下光夫（といした みつお）氏は知っている人が多いけれど、九州、福岡には小郡出身の田籠さんがいることを皆さんに知ってもらおうと『聞こえない人にも運転免許を』を出版されました。日本聴力障害新聞第825号（2018年9月1日発行）の連載漫画にも「福岡県の取り組みを手本として・・・」「福岡県をはじめ地域のろう者たちは・・・」と記載されています。

田籠さんは福岡県小郡市に大正4年に生まれ、福岡聾啞学校を卒業して大阪で4年間修業され、地元に戻り田籠洋服店を開業されました。毎日、自転車で洋服の商売をされていたが雨の時、限界があって、健聴者は車で商売できるので競争にろう者は不利でした。どうしても車が必要なので法律を無視してスクーターで商売し無免許運転で何度も逮捕されました。

大正8年に作られた道路交通法88条は「ろうあ者に運転免許をみとめない」と定められていたので、「ろうあ者にも運転免許を！」と15年間全日本ろうあ連盟評議会へ訴求運動を続けられました。福岡県警へ要請し、厚生大臣にも奥様、一三さんの通訳で訴求されました。田籠さんは57歳の時やっと運転免許を獲得でき、感激されたそうです。

ここでは簡単な紹介しかできませんが、興味のある方はぜひ本を読んでください。写真もたくさん載っています。小郡で手話を学んでいる私も学習会の時名前は聞くけどよく知らず。金丸さんの本を読んで、数年前奥様がなくなられ、昨年の一人芝居を見て、身近に感じるようになりました。

道路交通法や民法が改正されたことに先人の方々の運動が影響したことを感謝し、これからの活動の参考にしたいと思います。手話言語法や手話言語条例制定のために。

【福岡県（小郡手話の会） 佐藤 京子】

アトラクション

じゅうぜんじしゃおどり 十善寺龍踊会「長崎ミニくんち」

○午後のアトラクションは、じゅうぜんじしゃおどり十善寺龍踊会による「長崎ミニくんち」。テレビの映像や新聞の写真で見たことがあるだけで、生の龍踊を見るのは初めてでした。「持ってこーい！」のアンコールに呼んで、何度も勇壮なパフォーマンスを披露していただきました。

その後の劇「ろう時代の変化」も見なかったのですが、列車乗り継ぎの関係で退席しました。



【鹿児島県（指宿手話サークルなの花） 出森 俊郎】



～ 編集後記 ～

「はっけん」作成にあたり、各県の参加者の皆様から原稿のご協力を頂きました。ありがとうございました。私自身の都合により編集・発行が遅くなりましたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

私自身は研修会に参加することができませんでしたが、皆様から頂いた原稿を読みながら、大会に参加することで地域を越えたつながりを実感できると言うことを再認識させて頂きました。

※感想をぜひ九手連HP「掲示板」までお寄せください。

<http://www.kyusyuren.org/>

九州手話サークル連絡協議会

（事務局）森 保夫

〒861-0143 熊本県熊本市北区植木町大和 34-2

発行責任者：池尻 和吉

広報担当者：田上 雄太（宮崎）

発行年月日：平成30年11月